

(2) 計画の位置づけ

甲府市景観形成基本計画は、上位計画である「第五次甲府市総合計画（平成18年度策定）」に示された都市像「人がつどい 心がかよう 笑顔あふれるまち・甲府」を具現化するため、「甲府市都市計画マスタープラン（平成19年度改訂中）」や「甲府市環境基本計画（平成15年度策定）」など、甲府市の関連計画や各種制度等との整合性を図りつつ、各種調査や市民アンケート調査結果などを踏まえながら策定するものです。

この計画は、甲府市における景観施策の総合的な指針となるものであり、今後、景観法の枠組みなども活用しながら、市民や事業者が自分たちの住んでいる地域や事業活動を行っている地域などにおいて、市民や事業者の理解と協力のもと、甲府を特徴づけ、かつその地域ならではの景観まちづくりを主体的に展開する際の基本的方針となるものです。

なお、計画期間は定めず、社会経済情勢の変化や法制度等の変化などに柔軟に対応するため、必要に応じて見直しを図るものとします。

(3) 計画の対象区域

甲府市景観形成基本計画の対象区域は、甲府市全域です。

